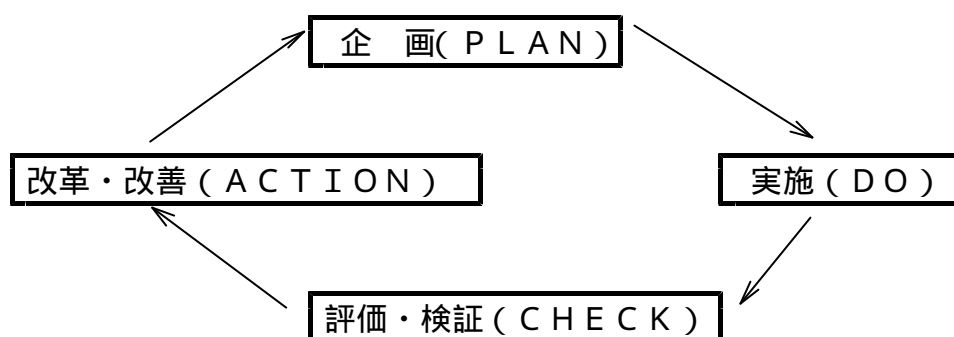


徳島県政策評価システムについて

本県の政策評価システムは、これまでの施策や事務事業の運営に関する仕組みを改革する手段であり、「個々の施策や事務事業の目的を明確にしながら、県民とともに共有できる成果を目標に、それを効率的に達成するための企画、実施、評価・検証、改革・改善という継続的な点検評価サイクルを制度化する手法」です。

【継続的な点検評価サイクル】



1 目的

成果重視の行政運営を確立し、総合的に行政サービスの質の向上を図るとともに、次に掲げる事項に資することを目的とします。

- (1) 行政運営の透明性の確保
- (2) 施策・事業の効果的で効率的な執行
- (3) 職員の意識改革による政策形成能力の向上

2 評価システムの構成

(1) 継続事業評価

前年度に実施及び当該年度に新たに実施する政策的な事業を対象に、目的妥当性、有効性、必要性、効率性の観点から事後評価を行い、改革・改善のための継続的な点検評価サイクルを確立します。

(2) 新規事業評価

新規事業の企画や検討に際し、目的妥当性、有効性、必要性の観点から事前評価を行い、政策形成への支援や予算編成に活用します。

(3) その他の評価制度

公共事業再評価制度

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択後一定期間を経過している事業等を対象に、事業実施の必要性等について評価を行います。

公共事業重点化評価（試行中）

公共事業の重点化を図ることにより効率的な予算執行を行うため、事業実施の重要性や緊急性等について評価を行います。

試験研究評価

各分野の試験研究について、効率性や透明性等を確保するため、研究開発の実施状況や中長期的な推進方向等について評価を行います。

3 評価の実施

(1) 継続事業評価

財政集中見直し期間において当該事業を所管する各課（室）長が自己評価を行います。

(2) 新規事業評価

1次評価及び2次評価を行います。1次評価は、財政集中見直し期間において当該事業を所管する各部局長が自己評価として行い、2次評価は、各部署による1次評価を踏まえ、次年度予算に向けたサマーレビュー作業の中で、総合政策室において全庁的な視野に立って評価を行います。

(3) その他の評価制度

別に定める要綱等により実施します。

4 評価結果の公表等

評価結果については、それぞれの要綱等に基づき、適切な時期に県民に分かりやすい方法により公表するとともに、評価結果に対する県民意見については施策や事業に反映させるよう努めます。

5 今後の推進の方向性

(1) 評価システムの改善充実

行政運営の継続的な点検評価サイクルを確立し、施策評価の実施等、評価システムの改善充実を図るほか、政策評価推進員制度の活用により、他の評価制度と連携を図り、総合的な評価システムの構築に向けて取り組みます。

(2) 評価結果の公表と県民意見の反映

評価結果の公表については、今後も検討を加えより適切な方法で公表するとともに、評価結果に対する県民意見についても可能な限り施策や事業に反映させるよう努めます。

(3) 政策形成能力の向上

職員の政策形成能力を目指す意識改革に取り組みます。

6 参考資料

(1) 徳島県政策評価システムの概要 (別紙 1)

(2) 平成 1 5 年度継続事業評価及び新規事業評価 (平成 1 6 年度新規分) 結果の概要 (別紙 2)

(3) 評価結果の平成 1 6 年度当初予算への活用状況 (別紙 3)